

## 令和5年度 第1回八潮市外部評価委員会 議事録

開催日時	令和5年10月16日(月) 午前9時30分から正午まで	開催 場所	八潮市役所3階 第2応接室
出席者 (敬称略)	委員長：島根 秀行 委員：若尾 岳志 清水 努 齋藤 洋子 所 真紀子		
欠席者	—	傍聴 者数	0人
審議内容及び 審議結果の概要	令和5年度第1回八潮市外部評価委員会 1. 開会 2. 副市長あいさつ 3. 委員長あいさつ・委員紹介 4. 諮問 5. 資料等の確認・説明 6. 議事 (1)外部評価 ①八潮市立おおぜ学童保育所【保育課】 ②八潮市立はちじょうきた学童保育所【保育課】 ③八潮市立どんぐり学童クラブ【保育課】 7. その他 8. 閉会		
提供資料	資料1: 令和5年度第1回八潮市外部評価委員会次第 資料2: 令和5年度八潮市外部評価委員会日程(案) 資料3: 令和5年度第1回外部評価委員会年次事業評価シート 資料4: 令和5年度第1回外部評価委員会外部評価シート 参考資料1: 八潮市立おおぜ学童保育所参考資料 参考資料2: 八潮市立はちじょうきた学童保育所参考資料 参考資料3: 八潮市立どんぐり学童クラブ参考資料 参考資料4: 外部評価シート【年次事業評価編】における評価基準		

## 【議事詳細】

### 令和5年度 第1回八潮市外部評価委員会

1. 開会
2. 副市長あいさつ
3. 委員長あいさつ・委員紹介
4. 諮問
5. 資料等の確認・説明
6. 議事

#### (1) 外部評価

番号・事業名	①八潮市立おおぜ学童保育所	担当課	保育課
年次事業評価 に対する主な 質問	<p>(1) 八潮市の人口は少しずつ増えている状況と思うが、おおぜ学童保育所は小学1年生、2年生、3年生までの3学年だけを受け入れているのか。 →本来は6年生までの受け入れとなっているが、おおぜ学童保育所は大瀬小学校の敷地内にあり、人気が高く、選考基準が1年生の方が点数が高くなるため、4年生以上は今の状況だと入れない。 また、大瀬小学校の児童数が増えており、大瀬小学校の児童が利用できる学童保育所は、「おおぜ学童保育所」、駅前にある「コピーアフタースクールやしおST」、高架下にある「ちくみキッズクラブ」の第1と第2の4施設がある。おおぜ学童保育所に入れなかった方で、他施設に空きがあった場合には、他施設を紹介している。</p> <p>(2) 民設民営の学童と公設の学童で利用料に違いはあるのか。 →利用料金については、市の規則と同じ9000円をお願いしている。</p> <p>(3) 市の条例に基づき利用者10人当たり1人以上の職員を配置しているため、A評価としているが、実際は10人に1人でも大変ではないかと思う。大変すぎて職員が辞めてしまうという話をよく聞くが、職員からそういった話は聞いているか。また、条例自体を見直す必要があるのではないか。 →国の基準では1支援あたり2人という基準だが、市の条例で10人当たり1人の配置とし、手厚い保育を実施させていただいているが、実地調査等で施設に訪問する際に、職員から話を伺い、検討させていただく。</p> <p>(4) 面接をして、「この子は大変そうだな」といった場合でも預かっているのか。面接で落とすとかはしていないのか。 →学童保育所は面接をしていないため、面接で落とすことはない。例えば、支援学級に行かされている児童についても、その学校の児童であるため、原則として、お預かりさせていただく。</p>		

- (5) 今選考の話があったが、選考はどのように行われているのか。  
→基準表があり、保護者の働いている時間で何点、兄弟がいる方は何点という、点数制になっており、点数の高い方から順番にご案内をさせていただいている。
- (6) おおぜの学童保育所では、どれぐらいの利用申し込みがあり、実際に利用できない方はどれぐらいの人数いるのか。  
→120人の申し込みがあったが、高架下にある「ちくみキッズ」が比較的余裕があったため、大半を「ちくみキッズ」にご案内をさせていただいている。
- (7) 民設民営のところは利用料としての9000円以外の部分は、どのように賄っているのか。  
→市から補助金として運営費を支出している。
- (8) 収支計算書の中で、付け替え人件費支出として510万円計上されているが、これはどういう経費か。付け替え人件費の中身的なところに関して、妥当性は問題ないのか。例えば本部で事務の人が何人いて、例えば施設の利用人数に応じて割り振っているとか、そういう基準みたいなものは明確化されているのか。  
→施設長が本部付けで勤務しており、その方の給料となっている。施設長の人件費を本部に支出している。
- (9) 常に学童で勤務している職員は何人いるのか。全員が毎日勤務しているのか。当日、急遽欠席する児童もいると思うが、どのように対応されているのか。  
→出席登録児童数は82名として、実際に来る児童が70人だった場合には、7人の配置をした上で、学童保育を運営していただいている。実際の10対1という基準を下回らないように運営していただくことになっている。
- (10) 収支決算の中で、外部委託料があると思うが、予算がかなり増額になっている。その内容と理由は。  
→委託をしているものとして、ゴミの処分の委託、警備委託料、その他令和4年度は第三者評価の委託料が入っている。前年度については、当初予算の中でその3つを予定していたが、第三者評価が、法人の都合により実施できなかったため、持ち越して、令和4年度に実施したため、増額になっている。

番号・事業名	②八潮市立はちじょうきた学童保育所	担当課	保育課
<p>年次事業評価 に対する主な 質問</p>	<p>(1) 開所日数について、おおぜ学童保育所は予定が 293 日で、実績が 1 日お休みで 292 日となっていたが、はちじょうきた学童保育所が 290 日となっている理由はなにか。 →夏休み等について、お盆の期間で利用の確認をしており、児童が 1 人もいないときには、休所しており、若干の誤差が生じている。</p> <p>(2) 定員が 30 人ととても少ないということだが、なぜ少ないのか。また、将来的にいろいろな条件の児童たちを積極的に、例えば、学区外の児童を受け入れるということは、利用者の公平な選考との関係もあるが、可能なのか。 →学校区外について、学校区は住所によって決まっているが、八條北小学校については小規模特認校ということで、市内全域の児童を対象に、申し込みをすれば入れる小学校となっており、学区外から来ている児童についても、選考は同じ基準となる。八條北小学校の児童数自体が、伸びていない状況であり、また、地域の特性から、ご家庭におじいちゃんやおばあちゃんがいる方が多いため、利用率も他の駅前等の核家族のご家庭と比べると少ないと思われる。今後、小規模特認校で市内のいろいろな地域から通われる児童が増えるとそのまま学童を利用するという方も増えてくると思われるので、小学校の状況を注視していきたい。</p> <p>(3) 人件費について、常勤 4 名で年額合計 670 万と記載されているが、この常勤とはどういう意味か。 →「常勤」については、4 名おり、常勤という形の採用にはなっているが、1 日の勤務時間が 5 時間など、短い時間での雇用形態になっている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 常勤の意味というのは、毎日来るという意味か。 →「常勤」という定義が学童保育所については定まっていないため、その法人の中の常勤採用ということである。勤務時間数については違うところがあるが、基本的に常勤の方については毎日出勤されている。</li> </ul> <p>(4) 収支がマイナスになっているが、このまま続けていく場合は、国や県が補填するといったことはあるのか。 →令和 3 年度から 4 年度についてはマイナスになっているが、令和 5 年度について状況を確認したところ、今年度は令和 4 年度のような状況にはならないということで確認をしている。学童保育所の指定管理期間については、5 年ではなく 3 年間ということで、学校の状況や児童の状況等を見ながら経費等についても積算させていただく。基本的にはマイナスにならないよう指定管理料を積算させていただく。</p> <p>(5) 現在、定員の半分以上の利用となっていて、今後の小学校次第で、学童の児童数が増える可能性はあるが、逆に学童の児童数をもっと減って、学童保育所の維持が厳しいのではないかという線引きはどこで判断するのか。 →国からの小規模の補助金があり、その中の小規模施設というような区分があるが、基本的には 30 人から 40 人程度の学童保育所にしてほしいという学童の考え方がある。10 人を下回った場合は、この補助金のあり方について市の考え等ご説明するようなことが申請の段階であるため、その段階で検討させていただく。基準というわけではないが、補助申請の関係もあるため、そういったところを一つの目安と考えている。</p>		

- (6) 学童保育所は、小学校に必ず1つあるのか。  
→八潮市は原則として必ず小学校に一つ以上ということで、整備をさせていただいている。ただし、北部地区については、利用児童数が減っており、八條北小学校も定員に対して少ない状況にあるため、今後、北部地区の2学童については、それぞれ別々で運営していくのか、または集約してバス送迎とかを利用して運営していくのかというのは、今後の児童数によつての検討課題となっている。
- (7) 職員の配置基準について、常勤というのは、少なくとも始まってから終わるまで常駐している人がいるというイメージだが、短時間労働の常勤者というのが4人いるということかと思う。給料から考えるとそうなのかと思う。  
→基本的に13時から18時30分というのが、通常の夏休み以外の勤務時間である。その勤務時間で働かされている方が常勤ということである。13時からが開所時間であるが、13時にはまだ児童は下校していないため、まずは出勤し、清掃等の児童を受け入れる準備をし、児童を受け入れ、18時半には完全に児童が帰られるため退勤という勤務をされている。
- (8) 先ほどのおおぜ学童保育所は、19時半まで、はちじょうきた学童保育所は18時半までになっているが、利用者側からすると1時間短いことが利用しにくいといった話しは特になのか。  
→北部地区の方からは利用時間を延ばしてほしいという話はない。南部地区については、駅を利用して遠くまでお勤めされている方が多く、19時半までという希望が多いため、駅周辺の学童については全て19時半まで運営させていただいている。

番号・事業名	③八潮市立どんぐり学童クラブ	担当課	保育課
<p>年次事業評価 に対する主な 質問</p>	<p>(1) 今までのおおぜ学童保育所、はちじょうきた学童保育所は小学校の中だったかと思うが、どんぐり学童クラブは小学校の中ではないということでよいか。 →松之木小学校の児童が通う学童保育所で、小学校の敷地内ではなく、徒歩5分はかからないぐらいの場所にある。</p> <p>(2) 定員60人で、令和4年度はちょうど60人ということだったようだが、申し込みは同じ数だったのか。 →同じで、特に保留になる方はいなかった。</p> <p>(3) アンケートについて、「不満」でもなく「非常に不満」は、なかなか書けないと思われるが、この方とはその後、話し合いはされたのか。 →アンケートが無記名であるため、どの方がこのアンケートを書いたのか、どういった意図で書いたのかはわからない。</p> <p>(4) サービス等の向上について、苦情などトラブルの対応が適切に行われているかという項目がB評価になっているが、Cとしなかったのはなぜか。 →通常、苦情が出た場合は、日誌や苦情処理簿に、こういう苦情があり、こういう対応をしたということが記録されているが、どんぐり学童クラブについては、日誌等に適切に記載されていなかったため、B評価とさせていただいた。</p> <p>(5) 研修についても、研修が少ないということと記録簿がないということだったが、記録簿がないということに関して、いつから記録されていないのか。 →令和4年度はなかった。参加する研修の案内はあったが、研修に参加した後の報告書が適切に作成されていなかった。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>学童に関して、こういった研修を受けてくださいとか、あるいは定期的に受けなければいけないとか、そういった研修はあるのか。 →衛生管理に関するものについては、法律の方でも努力義務ではあるが、定期的に受けなくてはいけないというようなものについては、昨年度から、研修に取り入れていただくようにしている。衛生管理に関する研修は、今年度から市でも実施をするようになっていく。また、アレルギー対応とか、気になるお子さんへの対処法といった、その時々テーマに合わせて、研修を実施しており、全ての学童保育所にご案内をさせていただいている。</li> </ul> <p>(6) 経営分析シートの中に、受託料2支援分いただき、黒字となりましたというコメントがあるが、2支援分とは40人で1つのまとまりといったイメージか。 →これまでは40人定員で1支援となっており、どんぐり学童クラブについては、50何人の児童を受け入れていたため、条例の見直しをさせていただいた。60人定員に増やし、30人30人の2支援の体制ということで、記載されている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>定員が変わったのは、令和4年度からか。 →令和4年度から6年度までの指定管理の切り替えのときに変更した。</li> <li>元々定員40人で50人を受け入れていたのは、こういった事情か。 →元々の定員は40人設定であったが、とても広い施設になるため、面積要件上は60人まで受け入れ可能な施設であった。あとは職員配置をすれば良いという状況だった。定員に対しての市からの委託料になるため、実態と合わない状況があったため、実質60人入っている状況もあり、定員設定の見直しをさせていただいた。</li> </ul>		

- (7) 苦情処理簿と研修についての記録簿に関して、ありませんでしたという話だったが、配置基準に関しては、指導しましたよ、そして、令和5年3月で大丈夫でしたよという話があったが、これに対し、何かその後指導等は行っているのか。  
→苦情処理簿は作成するように指導し、その後、作成したことを確認している。また、研修記録簿については、その研修に参加した後、きちんと記録をするように、あわせて、積極的に研修に参加するよう指導をしている。
- (8) 記録されていなかった研修について、遅くなっても記録を作成させるというようなことはするのか。  
→記録がなかったものについて、遡って作成させるということはしていないが、3月に実地調査に入り、実地調査以降については、きちんと書類は整理されている。B評価が多かったため、定期的に確認をさせていただく。
- (9) いろいろなことが人材不足により起こっているのではないか。  
→指定管理料は、運営の部分であるため、人材ということであれば、事業者の方で、忙しいときは新たにパートの職員を採用する等、対応していただきたいと考えている。また、事業者もコミュニケーション不足を反省しており、今後は保護者の方とコミュニケーションを取りながら、意向を汲み取っていきたくて伺っている。
- (10) 常勤と非常勤とで、各就労関係書類を確認されていると思うが、常勤はこういうので、そうではないのが非常勤でというような区別基準がわかれば教えていただきたい。  
→国の調査であれば、基本的に開所時間中ずっといる職員は常勤、それ以外はパートとなる。ただし、常勤であったとしても、その日の児童数が極端に少ない場合については、過剰配置になってしまうため、常勤だったとしても休みとなったり、時間短くしたりするケースがある。基本的には、開所時間中ずっといる職員が常勤、ただし、時間については、各施設で若干違うことがある。
- ・ 個人情報の保護について、データで取り扱っているものはないという理解でよいか。  
→個人情報を端末で取り扱うことについては、一度相談をいただいております、ネット環境で使用しているパソコンは、ウイルスが入る危険性があるため、オフラインのパソコンをもう一台準備していただき、管理をする必要があることをお伝えしている。
- (11) B評価の物品の管理で記載漏れが確認されたというのがあったが、具体的に説明をお願いしたい。  
→新型コロナウイルス感染症対応として、新たに令和3年度に空気清浄機を購入されているが、登録の漏れがあった。